

142掘削用機械を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2017	12	13~14	資材置場にて、矢板およびH鋼（0.3m×0.3m×2.5m）をバックホー（0.25?）を使って移動するとき、左足甲を負傷した。端太角の場所に段差があったため、足がそれより高い所にあったことに気づかなかった。	63	7	30107	10~ 29
2	2017	12	8~9	屋外の荷捌き場にて、重機（マグネット式バックホー）を使用し、トレーラーに貨物を積む作業を行っていたところ、重機の誤作動により、重機のアームが下がり、その反動で重機が傾き、元の状態に戻った際に衝撃があり、中にいた被災者が怪我をした。	48	6	50201	30~ 49
3	2017	12	9~10	低圧ガス管取り替え工事において、被災者が掘削機の排気による地先の生垣の枯損を防止するためのコンパネ設置が終わったため移動しようとしたところ、被災者の進行方向に掘削機がバックし、掘削機のキャタピラに足を轢かれ負傷した。	29	7	30199	10~ 29
4	2017	12	13~14	停車していたダンプが徐々に坂を下り、前進してきたコンボとの間に挟まれた。	50	7	30105	1~9
5	2017	11	8~9	新築工事の工事現場において、埋戻し用の通路整備作業中、バックホウにて敷鉄板1.2m×2.4m（519×7）を移動しようと、所定の位置に配置する際、敷鉄板右角が先に地面に接触し、その反動で左側が煽られた為、重機オペレーターが立て直そうと一度奥に敷鉄板を寝かす作業を行った。その際、重	66	7	30209	1~9

				機オペレーターより被災者が右側に居り、重機ブームと敷鉄板の死角になり、重機オペレーターより被災者が見えていなかった。被災者も危険を感じ後向きに後退したが転倒し、敷鉄板と地山に左足首辺りを挟まれた。				
6	2017	11	11～ 12	整理事業地内の道路新設舗装現場にて、路盤碎石敷均し作業中、前方方面造成のため重機を後退させていた時、重機周辺で敷均し手作業を行っていた作業員が重機の接近に気付かず、重機のキャタピラが作業員の足に当たり、作業員は脛骨を骨折した。	69	6	30106	10～ 29
7	2017	11	16～ 17	当日、クレーン設置個所の盛土作業であり、盛土材の敷均しを行っていた。作業中のバックホーが前進したため、当該作業員がバックホーの後方に立ち入り敷均し作業を開始した。その直後バックホーが後退するのを確認したため、誘導員は避難合図を行ったが間に合わずバックホー右後方と接触し転倒した。痛みを訴えたため、直ちに病院に搬送した。診察の結果、右足首の骨折と診断された。	65	6	30105	10～ 29
8	2017	11	8～9	池の堤体で、作業スペースを確保する為に、バックホーを移動している時に、バランスを崩して、バックホーごと転倒して右手首を骨折及び腰部を圧迫骨折した。	40	1	30106	1～9
9	2017	11	13～ 14	置場での重機アタッチメント交換作業中、左薬指を機械に挟み怪我してしまった。	28	7	30209	1～9
10	2017	11	11～ 12	平坦な場所になっており掘削作業を行っている時に、重機が旋回しようとして旋回時に周辺を通ろうとして重機のバケツが腰部付近に当たり転倒した。すぐに本人に確認をしたが大丈夫だと申告してきたので当日はそのまま作業について終了したが、翌日痛いとのことで本人が病院に行った。	48	6	30201	—
11	2017	11	12～ 13	埋め戻し作業の際、後進したバックホウに接触し、左足をバックホウのキャタピラで踏まれる。	33	7	170201	—

12	2017	11	16～ 17	パワーショベルが左側方向約45～60度旋回時に、右側後方で接触、倒れたものと思われる。旋回半径内の確認不足による接触であり、今後パワーショベル等機械の作業範囲内の立入禁止と、オペレーターの確認を徹底する。	70	6	150109	1～9
13	2017	11	9～ 10	被災者（以下「甲」）当日の就業場所である工事現場にて、2tトラックをバック誘導していた時、停止していたショベルカー（以下「乙」）が後進して、乙キャタピラ後部に甲の左足首上部が接触し、甲は負傷した。	65	6	170201	100～ 299
14	2017	11	10～ 11	病室にて、床にスタッフと共に転倒している患者をベッドに戻そうとしている時に、そのスタッフに、ベッドに戻すための力が足りなく1人で戻す状態になり、腰痛が出現した。	73	6	30301	1～9
15	2017	11	13～ 14	園児が片付けをし帰る為、保育室出入口で待っている時、1人の子の忘れ物が机にあることに気付いたので知らせる為、駆け寄ろうと右足を一步踏み出した。そこへ向かってくる子と当たりそうになったのを避けた際、右足つま先が床に引っ掛かり左前方へ転倒し負傷したものである。	54	2	150102	50～ 99
16	2017	11	13～ 14	被災者は、バックホウ作業が終了し、エンジンが停止したことを確認後、フレコンに取り付けるタグに記入する内容確認のためフレコンの中ほど（地面+50cm）に記載されている記号を順番に確認しながら前屈みの下向き体勢でバックホウの近くを移動していた。一方オペレーターはバックホウから降りようとして扉を少し開けかけた時、後方から近づく被災者に気付き半開き状態を保持して（取っ手を持って）待機していた。被災者はその扉に気付かず、立ち上がろうとした時にバックホウ扉の角にヘルメットごと頭をぶつけ負傷したものである。	68	3	30309	100～ 299
			14～	太陽光発電設備工事内において、バックホウで法面整形をしている時に、バケットを左に旋回させた際、作業員が重機の				30～

17	2017	11	15	作業半径内に立ち入ってしまい、作業員の左足とバケットが接触し、足の甲と小指を骨折した。	25	6	30199	49
18	2017	11	14～ 15	モデル住宅の外構工事で路盤の掘削作業中、バックホーの運転手の防寒着のポケットに旋回レバーが入り込んだことにより誤って作動し、被災作業員を住宅の壁とバックホーのバケットで挟んでしまい、上半身の圧迫と右耳もの裂傷の怪我を負わせてしまった。	67	7	30199	1～9
19	2017	11	13～ 14	グラップル重機を2名で点検作業中に、相手作業員が、誤って作業レバーに触れ、プロセッサヘッド（木材を掴む部分）が重機本体方向へ作動してしまい、被災者を直撃した。その反動で頭部を重機本体にぶつけ裂傷し、地面に倒れた際に衝撃で左手首骨折及び背骨を圧迫骨折した。	64	6	60201	1～9
20	2017	10	8～9	重機置き場で同僚とバックホウのバケットのメンテナンス作業中に、ピンが入りづらかったため、左手中指でピンを差し込む穴を確認した際バケットがずれ、左手中指を切断した。	57	7	30106	10～ 29
21	2017	10	9～ 10	埋立工事の岸壁で吸い出し防止材（エンドレスマット W=300m/m、L=3m）の取付作業をしているとき、バックホー（0.14?）がエンドレスマットの取付位置の調整のために、それをバケツで押さえていた。調整が終わったので、被災者が吸い出し防止材を右手で押さえた。バックホーのバケツで離そうとしたときにそれが被災者側に動き、コンクリートとバケツの間で右手示指の先端を挟んだ。	48	6	30106	1～9
22	2017	10	9～ 10	地盤改良現場にて、固化材のフレコンの荷卸しのため、ダンブ車の荷台上で玉掛け作業を行っていた。フレコンをバックホー車のフックに玉掛けした後、安全な場所に退避する前に吊り上げ、移動させたため吊り荷に接触し、荷台から転落した。	53	6	40301	10～ 29

23	2017	10	9～ 10	PBφ150ガス管新設工事において、被災者が既設管を手握りで確認する際、重機で手前を掘り下げよう指示をしたが、誤って重機のバケットが被災者の右手甲に接触し、握っていたスコップとバケットの間に手が挟まれ、右手の甲を負傷したもの。	55	6	30209	1～9
24	2017	10	15～ 16	新築工事における地盤調査の作業をしていた。専用機械の操作中、誤って機械に左手中指を挟み、事故が発生した。	20	7	30201	50～ 99
25	2017	10	11～ 12	農地集積加速化基盤整備工事の作業中、不整地運搬車荷台の上にコンクリート側溝が積まれている状態で、荷台から重機（0.25㎡）バックホーで側溝を下ろす作業中に、2人の作業員が荷台に乗り、当人は重機オペレーターに対して右側にいた。左側の作業員は合図に従い離れていたが、当人は合図が見えなかったため合図に気づかず、コンクリート側溝を押さえていた。そのまま側溝をスライドさせてしまい、指を不整地運搬車の後部ドアに挟まれた。	62	7	30109	1～9
26	2017	10	15～ 16	大型ブロック設置作業の際、玉掛け作業を終えた被災者が、重機の作業範囲内に入ってしまい、作業中の重機のバケット部分に接触した。	57	7	30111	30～ 49
27	2017	9	16～ 17	医院クリニックに新築現場にて埋戻しの過程で碎石敷均し作業をしていた所、左旋回してきたコンボのバケットが本人の右側面に激突されてしまい、その反動で倒れた下のアンカーに左側面が接触し負傷した。	66	6	30201	30～ 49
28	2017	9	18～ 19	ショベル上部にてエンジン始動不能点検ショベル上部で立ち上がり、方向転換した際足を滑らせ落下、辺りが暗く着地点が見えずにショベル下部アームに足が挟まった。	24	1	80409	10～ 29
29	2017	9	15～ 16	重機（タイヤショベル）の現車確認中、高さ約2mのボンネットから転落、すぐに病院に運ばれた、結果、左急性硬膜下血腫、脳挫傷、昏睡状態になった。	50	1	80109	1～9

30	2017	9	10～ 11	RC進4F建物K棟建屋解体後、K棟コンクリートがら集積場において、0.7tバックホウにマグネットアタッチメントを取り付けコンクリートがらと鉄筋くずの仕分け作業をしていた。被災者は、コンクリートがらの中にゴミを見つけ、ゴミを取ろうと重機作業半径内に立ち入った。重機オペが被災者に気付いていない状況で、旋回およびアームを伸ばした事により、マグネットアタッチメントが被災者の脚に接触し、被災した。	53	6	30309	1～9
31	2017	9	9～ 10	バックホウオペレーターが、セーフティレバーを解除せずに前面ガラスを上げた際、オペレーターのポケットに操作レバーが接触、バックホウが急旋回して脇を歩行中の作業員に接触、資材とバケットの間に足がはさまれ、かかと骨を開放骨折した。	70	7	30201	10～ 29
32	2017	9	14～ 15	重機置場内にて足回り洗車のため、バックホウのキャタピラを回している最中、シュープレート表面にこびり付いた土をバールを使用して落とそうとしたところ、シュープレートに空いている穴にバールがはまり、抜こうとしてすぐに手を離さなかった為、バールとキャタピラの間に指先を挟み負傷する。	63	7	80409	10～ 29
33	2017	9	9～ 10	保育園の上にある道路脇の林の工事現場で、バックホウ（重機）に乗り排水溝を造る工事の作業中、約5m下の保育園建物と崖の間の保育園敷地内に転落し、バックホウの下敷きになり搬送先の病院で死亡が確認された。	58	1	30199	1～9
34	2017	8	9～ 10	自社工場内で、移動のため重機（0.1tミニユンボ）を操作中、重機から降りる際にキャタピラから排土板へ移ろうとして不注意で足を滑らせた。排土板の隙間に右足が入り、バランスを崩して地面に倒れ込み、右足を捻った。	47	1	150102	10～ 29
			16～	工事現場で、舗装版をバックホウを使って剥ぎ取り中、舗装				10～

35	2017	8	17	版と水路に足を挟まれた。	43	7	30106	29
36	2017	8	14～ 15	通信用管路新設工事において、道路仮舗装施工時（転圧作業中）に、後退してきたバックホウのキャタピラに左足踵を挟まれ負傷した。	34	7	30301	1～9
37	2017	8	11～ 12	高速道路にて、走行車線上の舗装完了後、バックホウについた合材をオペレーター1人、清掃員1人で清掃していた。清掃員は、草すきを右手で持ち清掃を行ったが、草すきで除去出来なかった合材を左手で取り除こうとした。しかし、オペレーターは、右手が離れたために清掃作業が完了したと思込み、操作をしたため、ブームとバケットの接触部分に清掃員の指が挟まれ負傷した。	45	7	30106	1～9
38	2017	8	16～ 17	バックホウのオイル点検中にバランスを崩し、バックホウの上から飛び降りた。片足を着地したが、下がコンクリートであったため、左足首を骨折した。	75	1	30309	1～9
39	2017	8	14～ 15	取付道路の舗装作業中、A氏は、ガスバーナーで炙ってもらいながらのコテ作業中であったため、バーナーの音でバックホウの音に気付かなかった。B氏は、バックホウを使用し路盤の修正を開始し、後方確認を怠った。その結果、キャタピラでA氏の右足を巻き込んだ事故である。	37	7	30106	1～9
40	2017	8	10～ 11	カート脇の法面整形の作業中に、法面上部の作業を行うため（約2.1m）、法面をミニユンボでのぼって行き、頂上付近に差し掛かったときにキャタピラーが滑り、機体を修正しようとしたときにユンボが左方向に横滑りし、そのまま横転した。	68	1	30109	10～ 29
41	2017	8	11～ 12	重機を使っでの作業中、重機を前進させようとしてオペレータが「前進するよ」と声をかけ「はい」と返事をする。（被災者）その合図をもとに重機をゆっくり前進させたらまだ近	41	7	30110	1～9

				くにいて、身体をよけきれずにケガをした。オペレータは左側に穴があった為、そちらに気をとられていた。				
42	2017	7	15~16	解体工事現場にて重機オペレーターが0.4フォークで木材（9cm角長さ3m）の積込作業をしていたところ、木材が半分に折れ、近くにいた手元作業員の背中に当たり、肋骨を1本骨折した。	56	4	30201	10~ 29
43	2017	7	9~10	工事現場で、掘削スクリー引き上げ時、小ワイヤーがスクリーに巻き付き破断し、そのフックが落下した。その際、下でスクリーの泥落とし作業中の被災者のスコップを持つ、左腕に当たり負傷した。	63	4	30201	1~9
44	2017	7	14~15	22トン送電鉄塔基礎工事現場で、スライドアーム式バックホウ（0.45?級）の点検作業中、作業員がスライド部固定ピン箇所手に手を添えた状態に気付かず重機運転者がスライド部分を稼働させたため、作業員の左手（人差し指）が挟まれ負傷した。	47	7	30199	1~9
45	2017	7	16~17	他作業員3名と流路工の玉石敷設時にベッセルを斜めに傾け、玉石を転がしながら作業していた時、意図しないタイミングで玉石が落ちてきて左手に当たり受傷した。	53	6	30199	10~ 29
46	2017	7	16~17	5差路横断歩道付近にて、バックホーが置き場へ戻る途中、停止したため他の警備員と片側交互通行をしていた。5差路、横断歩道があり、夕方、自転車の通行もあるため、バックホーの運転手も下車していたので、重機に近づき片側交互通行をしていた。後進する合図もなく、後退してきたバック・ホーに轢かれ死亡した。	70	7	170201	10~ 29
47	2017	7	9~10	道路工事現場で路面切削作業中にバックホーで路面切削機の後方で舗装版を取り壊す作業中に後方確認をせずに、バックホーを後方に動かしてしまい、作業員の両足を轢いてしまった。右足の甲を骨折・左足は足首周辺を打撲させてしまっ	26	7	30106	10~ 29



				た。				
48	2017	7	12~13	工場内において前処理のため、品物の入った箱を持ち上げた際に腰を痛めた。	61	3	30199	10~ 29
49	2017	7	9~10	工場内でパイプの溶接・切断作業中に工場内を走行していたフォークリフトがパイプに接触したため、パイプがずれて両足ふくらはぎに当たり負傷したものである。	37	7	30199	10~ 29
50	2017	7	22~23	工場構内にて、ポジショナー（高さ約1m）メインフレーム裏面仕上げ溶接作業中に床面に降りる際、左足をブラケットに掛けたが、掛かりが浅く滑って後方に倒れ、左手でパイプをつかんだが支えきれずに、後方のブラケットにヘルメット後部を打ちつけた後、ヘルメットバンドとスクリューが接触、床面に臀部を打ちつけた。	32	2	11301	1000 ~ 9999
51	2017	7	8~9	工事現場事務所横で、バックホウのアタッチメント交換時に、アタッチメントの連結金具が未固定であった箇所に手があたったために金具に挟み負傷した。	25	7	30107	10~ 29
52	2017	7	13~14	トラックの荷台に油圧ブレーカーを積み込む際に、吊っていたバックホーがバランスを崩し、前方に転倒、その際にバケットに腕を挟まれ負傷した。同時にコンパネに足も挟まれた状況。	66	7	80409	10~ 29
53	2017	6	15~16	舗装現場町道でユンボはセメント処理（不陸整正）、被災者はその後方で地盤を均す手作業中、ユンボとの間隔があまりなかったことと、もう一台のユンボが作動中で、被災者はバックしてくるユンボの音に気付かず、接触し事故に至った。ユンボ運転手の周りの安全確保と、被災者の機械作業エリアへの接近が原因と思われる。	47	6	30106	10~ 29
54	2017	6	17~18	重機置き場において、油圧ショベルのアームシリンダー取付作業中に、ブームの上からバランスを崩し転落し、両足踵を骨折した。	48	1	80409	10~ 29

55	2017	6	9～ 10	最終沈殿池北西外周部にて、ブルーシートを折り畳む作業をしていた（推定）際に、バックホウに対して後向きに作業を行っていた為、バックホウの移動に気付かず、移動してきたバックホウのキャタピラの下敷きになった。	68	7	30199	30～ 49
56	2017	6	14～ 15	新築工事にて、擁壁の捨てコン打設作業中、不足の生コンを会社無線で連絡し、車から降りる際、旋回した重機の後方と車のドアの間に身体が挟まれ、腰・臀部・太ももを打撲し負傷したものである。	38	6	30201	10～ 29
57	2017	6	11～ 12	道路工事の片側交通誘導警備中、工事現場からバックフォアが道路上の工事箇所に出るため誘導を行った。バックフォアが停止したことを確認し、そのまま片側通行規制の交通整理に戻り立哨していたところ、そのバックフォアが道路上で曲がりきれず方向転換しようとした時に、警備員が近くにいたことに気がつかず、右足付近にバックフォア右側後部のキャタピラーが接触し負傷した。	65	6	170201	10～ 29
58	2017	5	10～ 11	山林内で立木を伐採中、バックホウのバケットが立木に引っ掛かり、バックホウが傾きかけたので慌てて降りようとした時、膝を強く捻った。	33	19	30106	1～9
59	2017	5	14～ 15	ミニコンボで掘削している時に、バケットの前で背中を向けて、跪いて柵を設置し始めたときに誤ってバケットを伸ばし、足に当たった。	64	6	30203	1～9
60	2017	5	10～ 11	自社にて、事務所雨水配管工事に使用する重機をトラックに積載中、重機の運転操作を誤り横転した際に、右足首を捻り負傷した。	26	1	30110	1～9
61	2017	5	14～ 15	側溝工事作業現場で吊荷作業中、吊荷が中心より横ブレを起こし、吊荷に体が押されて掘削してあった90cm下に落下し、左足を骨折した。	46	1	30106	10～ 29

62	2017	5	11～ 12	廃棄物分別作業場にて、ダンボールをメッシュパレットに詰める作業中、重機で持ち上げられたメッシュパレットが落下して、右足の上に落下した。	39	4	30199	50～ 99
63	2017	5	16～ 17	道路改良工事の現場にて、バックホウの排土板に足をかけて乗ろうとした際に滑って地面に転倒し、右肩を負傷した。	72	2	30105	10～ 29
64	2017	5	11～ 12	河川内の河岸整備工事現場にて、仮囲いフェンス撤去の為、バックホウにて周囲の雑草除去の為に表土のすきとり作業を行っていた。バックホウを運転していた被災者が、重機から降りようとしてシートベルトを外し、立ち上がった時に突然気を失い運転席より転落し、頸椎を骨折した。	43	1	30107	10～ 29
65	2017	5	7～8	被災者は作業現場で移動のため走り出したところ、柔らかい山砂の上に上がったため、ズルズルと右側に傾き、横倒しとなってしまった。運転席側のドアが下になったことで、右側のドアから脱出できず、左側のドアは重くて動かせなかったため、前面の窓を開けて脱出した。運転席から脱出した被災者は、バックホウから飛び降りた時、たまたま硬い地盤の所に着地したため、両足踵を損傷した。	36	3	40301	100 ～ 299
66	2017	4	13～ 14	木造家屋解体工事現場にて、小型バックホウで柱を引っ張った際に、倒れた柱の端部とレバーとの間に左手が挟まれた。	73	5	30202	1～9
67	2017	4	8～9	現場敷地内、K-1調整池にて重機（BF0.7?）移動時、重機足元が滑ったものと推測される。その際、一段下がっている水深1m程度の池へ運転席（キャビン）側より転倒し運転席全体が水没した。乗降口は左側で、転倒時池底で塞がったため脱出が出来なかったと思われる。	40	1	30199	30～ 49
68	2017	4	16～ 17	資材置き場でワイヤを鉄箱に入れている時、近くで作業していた重機が鉄スクラップに接触し、鉄スクラップが落下した。それを避けようとして、地面に頭と肩を打ってしまった。	70	4	150102	1～9

69	2017	4	14~ 15	工事帯内から道路上の一般車両の流れを確認していたところ、バックしてきたユンボが被災警備員に気づかず、被災警備員の右足に乗り上げ負傷した。	47	6	170201	50~ 99
70	2017	4	15~ 16	社内の作業置場で資材等の片付けのため重機（ショベルカー）を使用していたが停止中であった。被災労働者が後方から近寄り、指示を仰ぎようとオペレーターに声をかけた際、それに答えようとオペレーターが中腰で立ち上がり、上着のベストの一部が走行レバーに引っ掛かって重機が後方に動き出してしまった。被災労働者は重機を避けることが出来ず、重機の右後方部分のキャタピラ2枚程度の箇所です足の甲を轢いてしまった。	44	7	170209	1~9
71	2017	4	17~ 18	弊社所有の敷地内において、作業後に重機（バックホー）から降りる際、クローラースシューから（クローラースシューから地面までは約90cm）とび降りたため骨折した。	58	3	20202	10~ 29
72	2017	3	14~15	堀削土10tDTに積込作業中、土がなくなり、少し段差のある所を重機で登り土をかき集め、そのまま後進してしまい段差で天秤状態になり、半回転して転倒した。ブームを引き寄せて重心が重機の真上に行き、転倒しやすい状態に重機があった。	43	2	30199	10~ 29
73	2017	3	14~15	被災者が路上でユンボの誘導をしていたとき、通行人がユンボの近くに入ってきてしまったため、注意を促そうとした際にユンボがバックしてきてしまい、キャタピラーが被災者の右足を挟み負傷した。	63	7	170101	30~ 49
74	2017	3	16~17	ユンボで鉄パイプをつかむ作業をしてる時、鉄パイプがすべる為それを支える時に鉄パイプがすべり、左の足の甲にあたり、左足の人差し指の骨にヒビが入った。	44	4	30309	10~ 29
				自社所有の畑において、道路舗装工事をしていたところ、コンクリートの表面仕上げをコテで作業していた被災者が、近				

75	2017	3	13~14	くで地均しをしている重機（ユンボ）の作業範囲内に立ち入ってしまった。戻ろうとした際、ユンボの動きに間に合わず左足ふくらはぎを強打し、左足首骨折および左足脛ひびを負った。	62	6	30199	10~ 29
76	2017	3	17~18	当社内木くず処理作業場において、油圧ショベル（ユンボ）による作業を終え、ユンボから降りる際にステップに足が引っ掛かり転倒し、1m程下に転落した。両膝を強打した際、特に右膝を側溝の角にぶつけてしまい、右膝蓋骨骨折を負った。	33	1	10409	1~9
77	2017	3	10~11	被災者は幅が狭い道路にて、住宅保守工事の警備業務中、工事用車両（バケット、以下バケット）の側で歩行者及び車両誘導を行っていた際、軽車両の運転手から道路を通行しようとしたが、道路幅が狭く、バケットがあることで通れないと言われたため、バケットを移動させ、被災者も移動した。被災者がバケットの側へ向かったときに軽車両がバックし、被災者の左足首にタイヤが当たり負傷した。	66	6	170201	50~ 99
78	2017	3	14~15	重機・資材置場にて、タイヤショベルのドアを閉めて降りる際に、雨が降っていたので滑ってしまい、後ろ向きに転倒して腰部と右手関節を強打し、痛みとしびれがひどく歩行も困難になった。	68	1	30110	1~9
79	2017	3	15~16	資材置場で杭打ちをしているとき、単管パイプを左手で押さえて重機で投げ打つときに重機のバケットと単管パイプの間に左手親指先を挟み骨折した。	66	7	150109	10~ 29
80	2017	3	16~17	側溝清掃作業中、使用機械BF015の状況はエンジン、アイドルリング状態で安全レバーはロック状態であった。作業開始時、オペレーターの着用していたトラチョッキに操作レバーが引っかかっているのに気づかず安全レバーを下げた。BF0.15はアイドルリング状態であったため、ゆっくり旋回をし	65	6	30309	10~ 29

				て作業員の左側の足腿に接触し、ブロック側に押され、その際に作業員が持っていたスコップが股の間に挟まり、接触した反対側の右側の恥骨にひび、骨折を負った。				
81	2017	3	9~10	コンクリート土間の路盤を製作のため残土をバックホーでダンプに積み込み作業を行っていた。残土を積み込みブームを旋回中、バックホーが横転し、バックホーの屋根の一部に首を強打した。	51	2	30199	1~9
82	2017	3	10~11	バックホー整備中、燃料エレメント交換中、工具が外れ体のバランスを崩し落下（1m）、右手を地面についた。	44	1	40301	10~29
83	2017	2	16~17	組立2課1係昇温浄油（ブラッシング）工程において、被災者がVi020（2tバックホー）を所定位置に滞留機が置いてあった為、その付近に停車させ本機から降車した時、後ろから出荷検査員が運転するVi055（5tバックホー）がバックして来て、Vi055のブレード（排土板）とVi020のクローラの間で左足を挟まれ負傷する。	48	7	11301	500~999
84	2017	2	16~17	組立2課1係昇温浄油（ブラッシング）工程において、被災者がVi020（2tバックホー）を所定位置に滞留機が置いてあった為、その付近に停車させ本機から降車した時、後ろから出荷検査員（契約社員）が運転するVi055（5tバックホー）がバックして来て、Vi055のブレード（排土板）とVi020のクローラの間で左足を挟まれ負傷する。	48	7	170101	100~299
85	2017	2	14~15	バックホウで、原木を移動させるために被災者が原木にロープをくくっている時にバックホウのバケットが当たった。	76	6	30199	1~9
86	2017	2	16~17	当社工場作業所内において、オペレーターはパワーショベルを使って収集ごみの整理処理中、突然同重機エンジンがオーバーヒートにより異音と共に停止してしまった。このため停止後、約30分程度経ったところで重機補助作業員はラジエー	41	11	150102	10~29

				ターに水の補給を考えながら、ラジエーターの蓋に触った途端に上記が噴き出て両手甲部に蒸気があたり火傷を負ったものである。				
87	2017	2	10~11	新築中アパートの外構工事の不整地にて、可変脚仕様のバックホウ（0.05?型）でキャタピラ幅を最小にして前進し作業場所到着後にキャタピラ幅を拡げる操作をしていた。当該場所は水道管等の埋設が終了直後の軟弱地盤である為、キャタピラ幅を拡げるため車体を支えていた排土板の左下が軟弱地盤に潜り込んだ。車体が左側に傾いた為、運転手が隣地境界のコンクリート擁壁（H≒40cm）下に投げ出され、擁壁天端に右足のみ乗っていたところバックホウが倒れてきて挟まれた。	36	2	30199	1~9
88	2017	2	13~14	分水プール給排水設備改修工事現場に於いて、掘削穴2.3m深の穴の中で配管作業中、掘削穴地上プールサイドで杭打ち及び川砂埋戻し作業中のバックホウが横転してきたため逃げる際、サポートのアームとバケットが右肩と腰に接触して負傷した。	35	4	30302	10~29
89	2017	2	13~14	分水プール給排水設備改修工事現場に於いて、掘削穴2.3m深の穴の中で配管作業中、掘削穴地上プールサイドで杭打ち及び川砂埋戻し作業中のバックホーが横転してきたため逃げる際、バックホーのアームとバケットが右肩と腰に接触して負傷した。	44	4	30302	10~29
90	2017	2	10~11	マイナス4m岸壁上で、防舷材取付作業をしている時、バックホウの操作をしていた者が上半身を動かし左右確認の時、肘がレバーに接触し、バケットが50cm~60cm落下しバケット下の作業員に接触した。背中を強打し顔面及び胸を上部コンクリートに強打した。	19	6	30111	1~9
				マイナス4m岸壁上で、防舷材取付作業をしている時、バック				





99	2017	1	11~ 12	タイヤショベル0.5?を運転作業中、左側のドアから乗車して開いたままドアロックをしないでバックした時、勢いよくドアが閉まった時、左手をボディに添えていた為、ドアとボディに挟まれ左手小指を骨折した。	52	7	150109	10~ 29
100	2017	1	13~ 14	私道下水管敷設工事現場において、ミニショベルを操縦し掘削作業を行っている際にバランスを崩してミニショベルが転倒し、地面とミニショベルの間に挟まり負傷する。	46	2	30209	1~9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。